

／ 夢と感動のテーマシテイ ／

平成24年
2012.Jun.

6

No.773

にらさき

Contents 【目次】

- ② 男女共同参画推進月間特集 ⑤ 葦崎市の財政状況を公表
⑩ 水道週間 ⑬ まちかどトピックス ⑱ 暮らしの情報



藤井地区の男性の料理教室(詳細は3ページに掲載)



あなたがいる わたしがいる 未来がある！ 6月は男女共同参画推進月間です。

近ごろは、家事や育児に関わる男性も増えてきていますが、いまだに家庭での役割のほとんどを「お母さん」が担っている状況です。高齢化社会に拍車がかかり、労働力不足が見込まれる中、女性の労働力が必要とされています。また、高度経済成長期も終わり、雇用状況の変化から、男性一人が家計を支えていくことも困難になりつつあります。

男女がお互いによりきパートナーとしてあらゆる分野に対等に参画し、個性や能力を發揮し、かつ責任を分かち合うことによって、ともに豊かな人生を築くことが男女共同参画社会の目指す姿です。

男女共同参画の必要性

社会経済情勢の視点

葦崎市男女共同参画推進委員会では、「輝いて ひらめいて 葦崎プラン」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、家庭、職場、地域、学校など社会の様々な分野における課題解決に向けた活動を行っています。

急激に進む少子化

2011年の日本の合計特殊出生率は1.3人

少子化の主な原因は晩婚化や未婚者の増加により、

女性一人あたりの生涯出産数が減少していることです。

世界保健機構（WHO）によれば、合計特殊出生率（1人の女性が一生の間に産む子どもの数）が2.08人を下回ると総人口は減少に向かうとされ、この数字を目安として少子化と呼ばれることになっています。

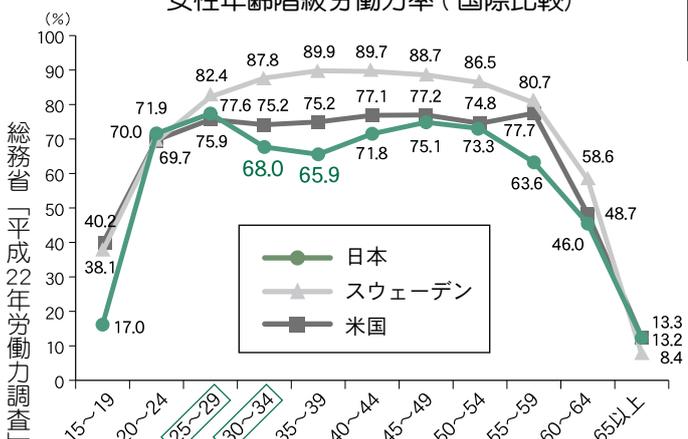
※少子化が進むと、労働力人口が減少していくことが予想され、産業活動の担い手が不足し、日本の経済成長が妨げられることが問題視されています。

女性の労働力率と子育て期の男性の長時間労働

日本人女性の労働力率は国際的に見て低く、特に子育て期に当たる30代で労働力率が減少するのが特徴です。

少子化による労働力率の減少に対応するためには、働きたいと思う女性が社会進出できるよう、家族のサポートや環境の整備が不可欠です。

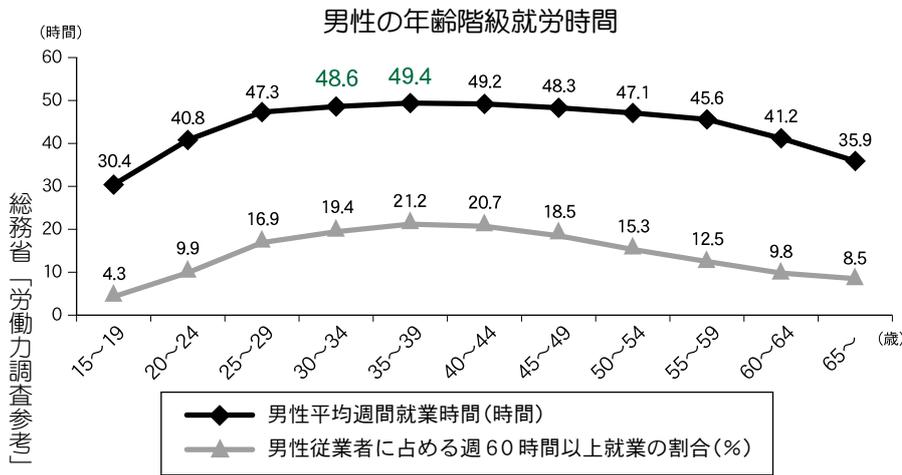
女性年齢階級労働力率（国際比較）



※労働力率とは、15歳以上で働く意欲を持つ人がどれだけいるかを示す率。



神山地区の生涯学習の集い



しかし、子育て期にあたる30代男性の平均労働時間は生涯のうち最も多く、育児に参加できない状況から、妻への負担が多くなり、就労や出産を諦めることも多くあります。

母親への育児負担の集中は少子化の一因となっています。

男女共同参画の様々な活動

各地区の活動紹介

市内各地では男女共同参画を目指し、さまざまな活動が行なわれています。

昨年度の各地区の活動を紹介します。

「夫婦が互いに家事を協働することで、感謝の言葉が自然に出るようになりました。」

穂坂地区では公民館活動の一環として巡回講演会を開催しています。

平成二十三年度は、男女共同参画ミニ講演を取り入れ、穂坂地区と葦崎地区の男女共同参画推進委員が、三ツ沢分館において、手作りの資料により「なぜ男女共同参画が必要か」

について、歴史的背景や法的根拠に基づいた施策や国、県、市の取り組みを発表しました。

また、年間活動の一環である「男女共同参画モデル家庭」の実践結果報告では、「夫婦が互いに家事を協働することで、感謝の言葉が自然に出るようになり、充実した毎日が送れた。」など、相手に対する感謝の気持ちが入められた感想を発表しました。

今回の男女共同参画ミニ講演を通じ、それぞれの家庭に適した夫婦の役割分担について考える良い機会となり、家庭や地域における男女共同参画の推進に繋がることを願っています。

男性も料理に挑戦

「料理は楽しい」

藤井地区では食生活改善

推進員との共催により、藤井公民館において「男性の料理教室」を開催しました。

食生活改善推進員の指導のもと、今回の料理のメニューである「ぶり大根」と「ほうれん草の白和え」に使用するたくさんの食材に戸惑いながら、慣れない手つきで調理している姿がとても印象的でした。

また、「大根の皮のむき方や面取りをすれば煮崩れしないこと」など、料理に対する基礎知識も学びながら、和気あいあいのうちに完成しました。

食後には、栄養士より、これまでの食生活に関する注意や、バランスの取れた食事に関する指導がありました。

今回の男性の料理教室を通じて、「料理作りは楽しい」ということを再認識し、今



穂坂地区の男女共同参画ミニ講演

後、各家庭において一人でも多くの男性が腕を振るつことを期待しています。

※穂坂・中田・清哲・神山・大草町においても男性の料理教室を食生活改善推進員との共催で開催しました。

「公民館活動との連携」

神山地区では「第二十六回生涯学習の集い」において、来場者と共に「葦崎市男女共同参画フォーラムの歌」を合唱しました。

あらかじめ配布した歌詞カードを使い、推進委員の解



男女共同参画の実現

説とリードで、全員が声高らかに合唱して、男女共同参画の理念について理解を深めました。

当日は、推進委員手作りのラベンダーのポップリ（解説付き）を「男女共同参画シンボルマーク」とともに来場者に配布し、活動への理解と男女協働意識の向上を図りました。

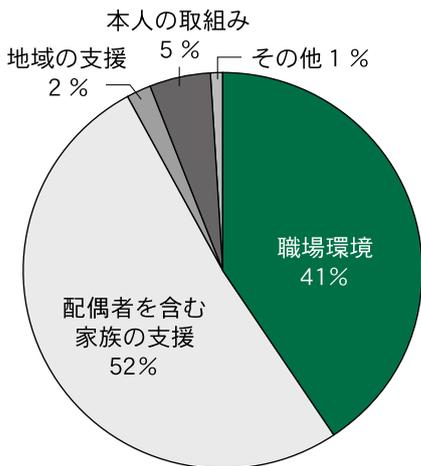
男女共同参画の推進には継続した活動が重要であり、地道な活動を重ねていくことで成果に繋がるものと考えています。

女性の育児と仕事の両立に必要な家族の支援とその現状

子育てをしながら働くためには、子育てに理解のある職場の整備や、家事・育児への家族の支援が求められています。

しかし、男性の現実には、仕事優先が最も多く、理想は仕事と家庭を両立させたいと考えていても、仕事を優先せざるを得ない状況であることがわかりました。

子育てをしながら働くために必要なこと



内閣府男女共同参画局「平成19年女性のライフプランニング支援に関する調査」

結婚・出産後も仕事を続けたいと思っ
ている女性は
大勢います。
しかし、実際
には、それを
きつかけに仕
事を離れざる
を得ない女性
も少なくあり
ません。



男女共同参画シンボルマーク

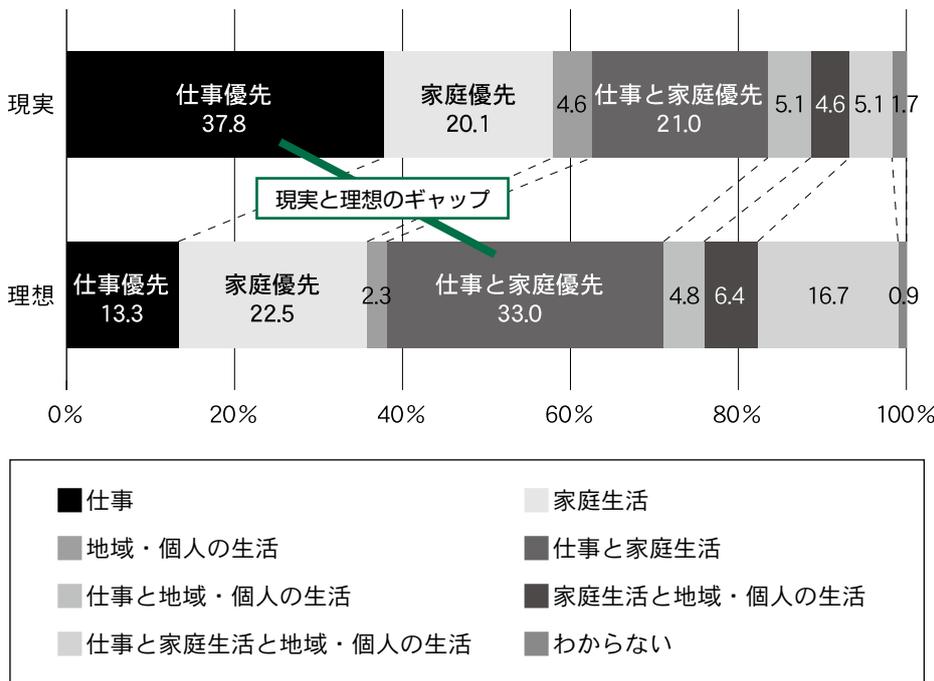
人生プランの中で「仕事か子育てか」の二者択一を迫られることなく、仕事も子育ても両立できる社会的条件を整えることで、子どもの出生率の回復に繋がります。

また、男性も、仕事だけでなく、育児や介護など家庭のことにもっと関わりたいと考える人が増えていきます。

男性も女性も、育児・介護休業制度などを利用しやすくなるよう、職場の環境を変えていくことが必要です。

「男は仕事、女は家庭」ではなく、これからは、「男も女も、仕事と家庭を両立」を考え、一人一人が日常

男性の「仕事」「家庭」「地域・個人の生活の関わり方



内閣府「平成20年男女共同参画社会に関する世論調査」

たり前だと思っていることを見つめなおすことが大切
です。

「女だから・・・」「男だから・・・」ではなく「自分らしく」生きることによ

り、私たちのまちに男女共同参画社会を実現しましょう。

■お問い合わせ
企画推進担当
(内線357)



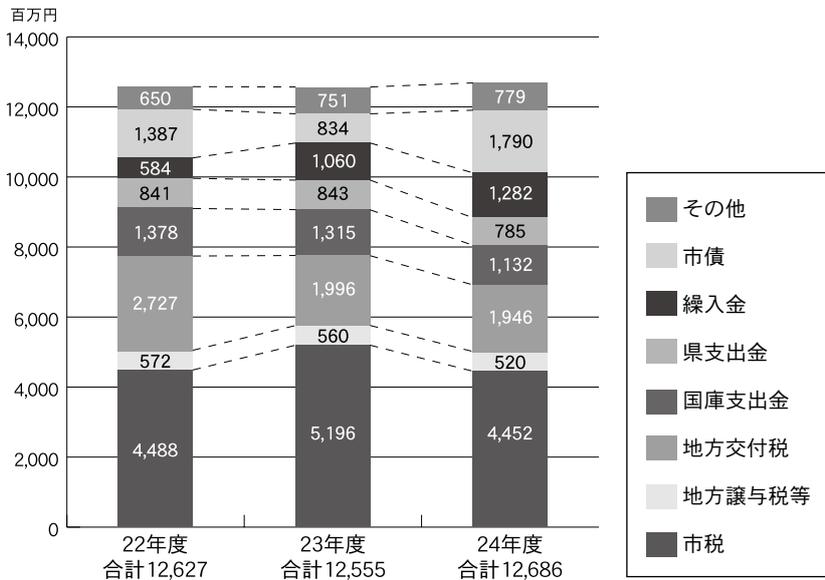
市の財政がどのように運営され、どのような状況にあるかを市民の皆様にごく知っていただくため、毎年6月と11月の広報により『財政状況の公表』をしています。
 今回は、平成24年度当初予算の編成状況のほか、平成23年度最終予算の状況について、その概要を公表します。

韮崎市の財政状況を公表

平成24年度当初予算状況

平成24年度の一般会計当初予算の編成状況については、4月号にてお知らせしましたので、今回は予算の推移を見ていきます。

●歳入予算額の推移

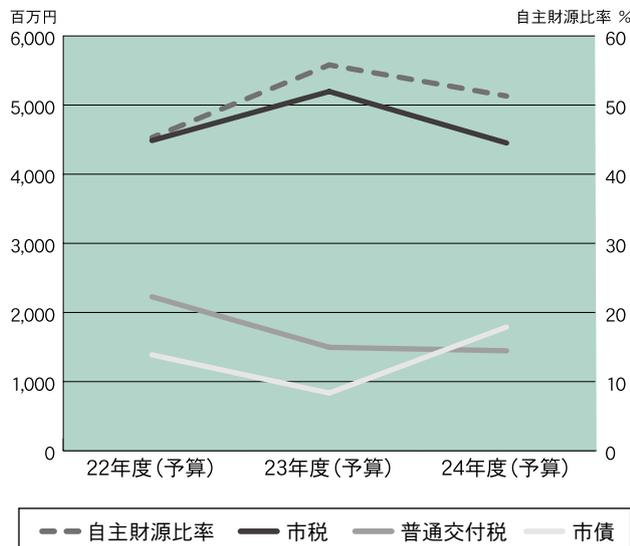


●主な歳入の経緯

平成24年度は、大手製造業主要部門の移転等により、法人市民税の大幅な減収が見込まれています。

また、地方交付税は、前年度の法人市民税収入を基準に計算されるため、前年度より約5千万円の減額が見込まれており、そのため市債（減収補てん債）が増加しています。

したがって、歳入に占める自主財源（市税や使用料等の市が自主的に収入を得ることができる財源）比率も減少しています。

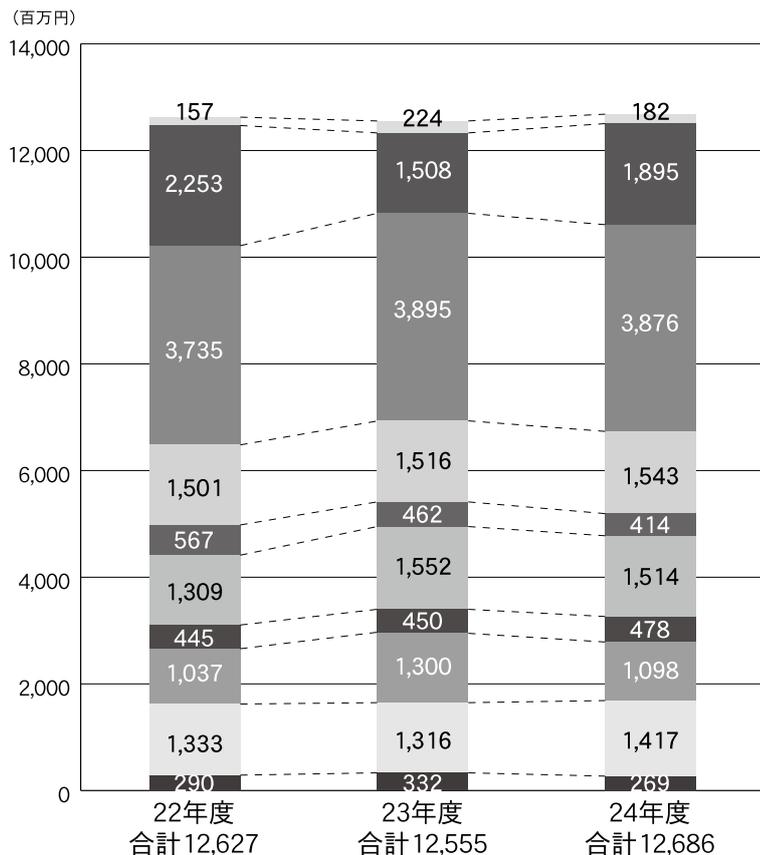


韮崎告示第1号
 地方自治法第243条の3並びに韮崎市財政状況及び健全化判断比率等の公表に関する条例に基づき、平成24年3月30日現在における韮崎市の財政状況を次のとおり公表する。

平成24年5月1日 韮崎市長 横内 公明

●歳出予算額 [目的別] の推移

※市の経費を行政目的によって分けた場合

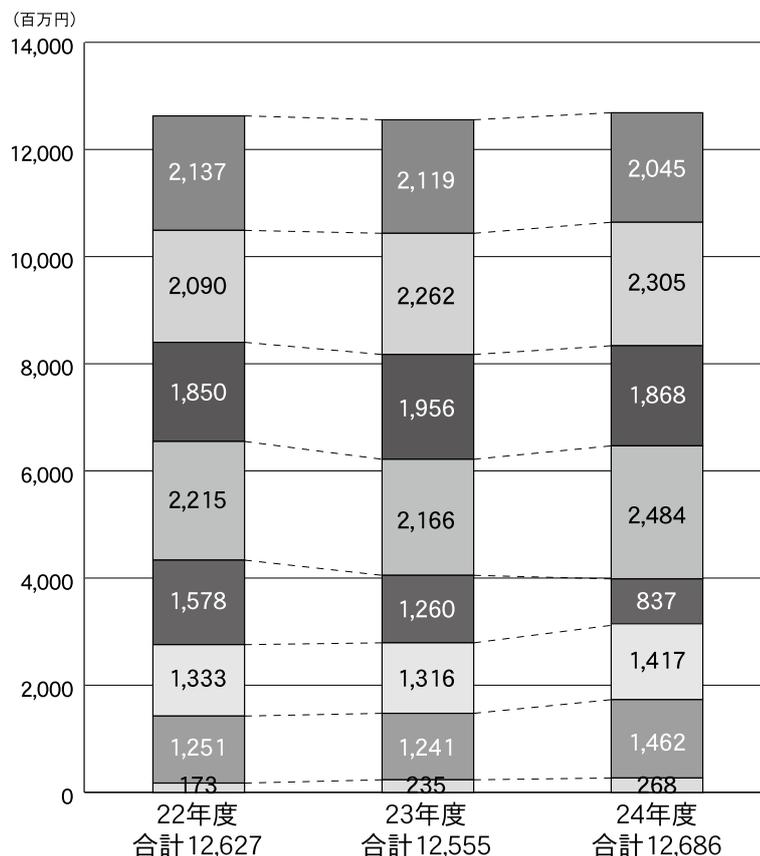


大手製造業主要部門の移転等により、法人市民税の予定納税の還付が生じることにより、総務費が大きく増加しています。教育費については、23年度にスクールバス購入や人工芝運動場の整備が終了したことにより、減少しています。

| | |
|--------|-------------------------------------|
| 議会費 | 市議会運営のための経費 |
| 総務費 | 庁舎や財産の維持管理、税金の収納、戸籍管理、選挙、統計などの経費 |
| 民生費 | 高齢者や障がい者の福祉サービス、子育て支援、保育所、生活保護などの経費 |
| 衛生費 | 環境保全、疾病予防、健康増進などの経費 |
| 農林水産業費 | 農林水産業の振興を図るための支援や生産基盤整備などの経費 |
| 土木費 | 道路や河川、公園などの社会資本整備のための経費 |
| 消防費 | 消防団や消防施設などの災害対策のための経費 |
| 教育費 | 小・中学校、社会教育などの教育関係経費 |
| 公債費 | 市債の元金・利子を支払うための経費 |
| 労働費 | 労働者福祉対策、雇用対策などに関する経費 |
| 商工費 | 商工業や観光の振興などの経費 |

●歳出予算額 [性質別] の推移

※市の経費を経済的性質によって分けた場合



市民会館解体や上ノ山・穂坂地区農工団地アクセス道路整備等の終了により、普通建設事業費が大幅に減少しています。補助費等には法人市民税の還付金が含まれるため、大幅に増加しています。繰出金については、一般会計から国民健康保険特別会計等に繰り出す金額が増加しています。

| | |
|---------|-----------------------------------|
| 人件費 | 市の職員の給料や各種委員の報酬等の経費 |
| 物件費 | 賃金、旅費、交際費、需用費など消費的性質をもつ経費 |
| 扶助費 | 生活保護、児童手当、医療費助成など住民福祉を支えるための経費 |
| 補助費等 | 峡北広域行政事務組合といった組合や各種団体への負担金、補助金の経費 |
| 普通建設事業費 | 道路整備や市営住宅改修といった工事等の経費 |
| 公債費 | 市債の元金・利子を支払うための経費 |
| 繰出金 | 国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計等の運営を支援する経費 |
| 積立金 | 基金(市の貯金)に預ける経費 |
| 維持補修費 | 建物や備品を修理する経費 |

●特別会計と企業会計の平成24年度当初予算状況

(単位：千円)

(単位：千円)

特別会計

| 特別会計名 | 予算額 | うち一般会計繰入金 |
|---------|-----------|-----------|
| 国民健康保険 | 3,366,255 | 328,385 |
| 後期高齢者医療 | 266,991 | 72,797 |
| 簡易水道 | 11,076 | 5,163 |
| 下水道事業 | 1,410,067 | 730,597 |
| 介護保険 | 2,177,967 | 322,196 |

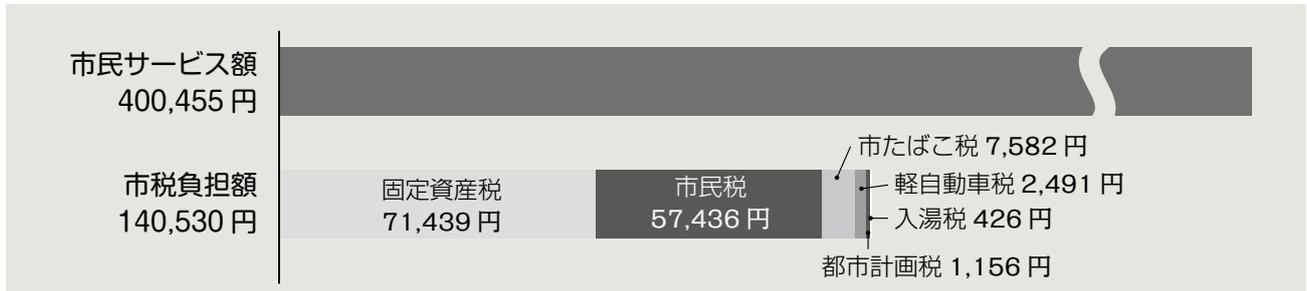
| 特別会計名 | 予算額 | うち一般会計繰入金 |
|------------------------|--------|-----------|
| 介護サービス事業 | 11,102 | 3,326 |
| 恩賜林保護財産区 (第一鈴嵐外5会計) | 4,751 | — |
| 青木御座石財産区 | 722 | — |

(単位：千円)

企業会計

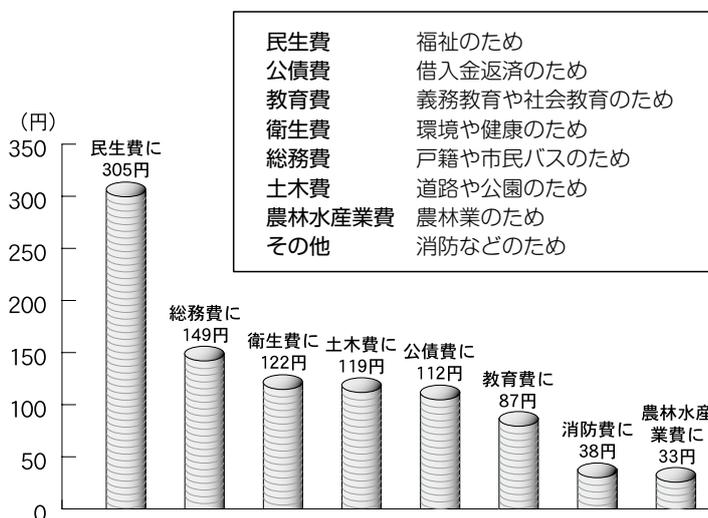
| 企業会計名 | 区分 | 予算現額 | 収入のうち一般会計補助金 | 資本的収支補てん財源 | |
|----------|-------|-----------|--------------|-----------------------|---------|
| 韮崎市立病院事業 | 収益的収入 | 2,433,794 | 230,183 | 過年度損益勘定留保資金 | 192,067 |
| | 収益的支出 | 2,433,794 | | | |
| | 資本的収入 | 68,519 | | | |
| | 資本的支出 | 260,586 | | | |
| 韮崎市水道事業 | 収益的収入 | 816,493 | 252,967 | 当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 | 5,274 |
| | 収益的支出 | 816,493 | | | |
| | 資本的収入 | 319,119 | | 過年度損益勘定留保資金 | 199,904 |
| | 資本的支出 | 524,297 | | | |

●平成24年度当初予算における市民一人当たりの市民サービス額と市税負担額



※一般会計歳出総額を4月1日現在の人口(31,679人)で割り算した額を市民サービス額としています。
 ※市税総収入額を4月1日現在の人口で割り算した額を市税負担額としています。

●住みよいまちづくりのために 税金1,000円の使われ方



平成23年度最終予算状況

●平成23年度最終予算状況

平成24年3月30日現在 (単位：千円)

| 会計名 | 最終予算現額 | 支出済額 | 差引額 | |
|------|------------------------|------------|-----------|---------|
| 一般会計 | 13,903,553 | 10,104,601 | 3,798,952 | |
| 特別会計 | 6,648,238 | 5,520,489 | 1,127,749 | |
| 内訳 | 国民健康保険 | 3,256,974 | 2,897,124 | 359,850 |
| | 後期高齢者医療 | 239,488 | 176,178 | 63,310 |
| | 簡易水道 | 11,222 | 8,229 | 2,993 |
| | 下水道事業 | 1,201,268 | 760,612 | 440,656 |
| | 介護保険 | 1,920,754 | 1,663,727 | 257,027 |
| | 介護サービス事業 | 11,124 | 9,724 | 1,400 |
| | 恩賜林保護財産区 (第一鈴嵐外5会計) | 6,579 | 4,527 | 2,052 |
| | 青木御座石財産区 | 829 | 368 | 461 |
| 合計 | 20,551,791 | 15,625,090 | 4,926,701 | |

平成23年度主な繰越事業

(単位：千円)

| 事業名 | 金額 |
|-------------------------|---------|
| 県営畑地帯総合土地改良事業 | 28,750 |
| 農業体質強化基盤整備推進事業 | 55,180 |
| 市道(藤井)6号線道路整備事業 | 31,500 |
| 都市計画図・管内図修正業務委託 | 25,200 |
| 小学校施設管理事業 (エアコン設置工事) | 219,296 |
| 中学校施設管理事業 (エアコン設置工事) | 65,891 |
| その他 | 28,447 |
| 繰越事業費計 | 454,264 |

※予算は年度ごとに決められていますが、工事や特殊な事情等で年度内に支出できない場合、議会の承認を経て翌年度に執行することを予算の繰り越しといいます。

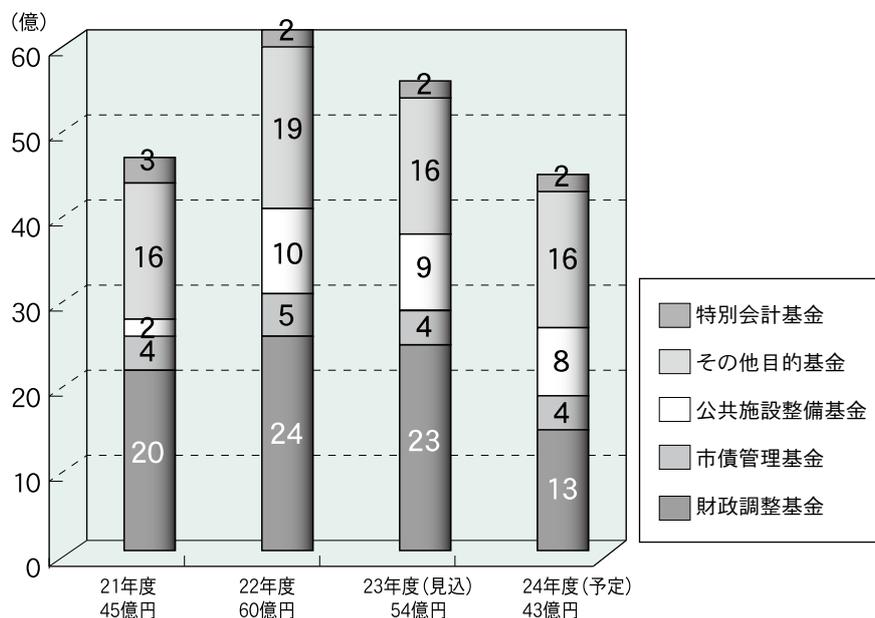
| 企業会計 | 区分 | 予算現額 | 執行済額 | 資本的支出等補てん財源 | 業務量 | | |
|----------|-------|-----------|-----------|-------------------------------|----------------------|-----------------------|------------|
| 斐崎市立病院事業 | 収益的収入 | 2,353,813 | 2,409,858 | 過年度損益勘定 留保資金 | 延患者数(人) | | |
| | 収益的支出 | 2,353,813 | 2,338,962 | | | 232,720 | |
| | 資本的収入 | 95,960 | 100,759 | 当年度消費税及 び地方消費税資 本的収支調整額 | | 入院 | 55,130 |
| | 資本的支出 | 335,804 | 333,895 | | | 416 | うち介護 外来 |
| 斐崎市水道事業 | 収益的収入 | 825,788 | 828,200 | 過年度損益勘定 留保資金 | 配水量(m ³) | 外 | 75,096 |
| | 収益的支出 | 825,788 | 821,639 | | | 167,663 | 計 |
| | 資本的収入 | 141,417 | 141,418 | 当年度消費税及 び地方消費税資 本的収支調整額 | | 有収水量(m ³) | 3,356,603 |
| | 資本的支出 | 345,007 | 309,081 | | | 0 | 給水戸数(戸) |
| | | | | | 給水人口(人) | 27,855 | |

基金(市の貯金)の状況

平成23年度(見込)
市民一人あたり残高
17万2千円

平成23年度末の基金の現在高は、主要事業の推進、市債発行の抑制を図るために基金を活用したことにより減少しました。

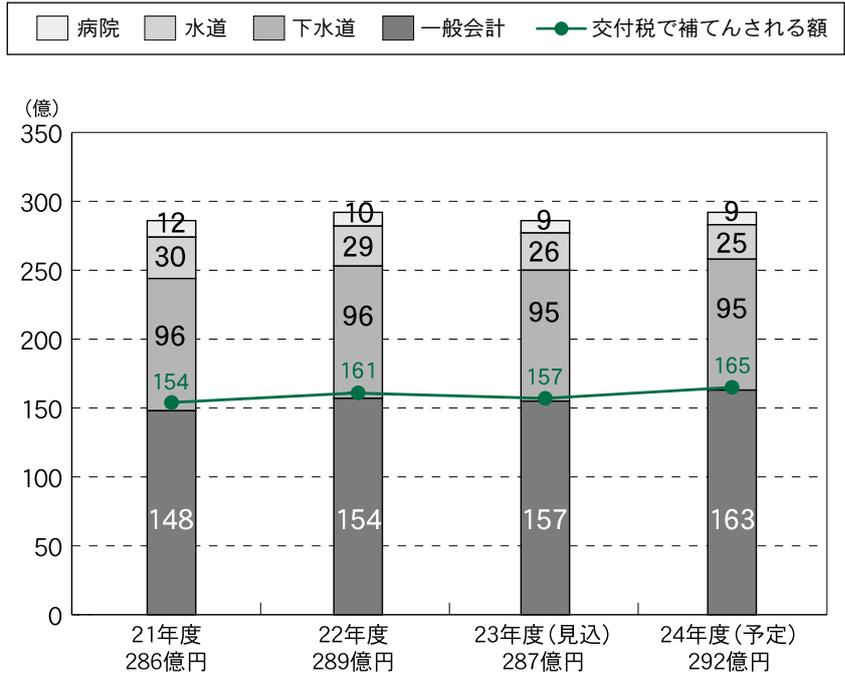
平成24年度についても、法人市民税の大幅な減少や交付税の減額に対処するため、引き続き減少する見込みです。今後、計画的な活用、運用に努めます。



地方債（市の借金）の状況

平成23年度（見込）
 市民一人あたり残高
 90万7千円
 交付税で補てんされる額を除く残高
 41万円

一般会計の地方債の現在高は、今年度減収補てん債の借入れを予定しているため増加しますが、後年度において元利償還金（返済借金）が交付税で補てんされることになっています。また、その他の会計については、ほぼ横ばいを見込んでいます。市債は借金ですので、発行についてはより一層の注意を払います。



平成24年度 韮崎市職員「看護師」採用試験について

| 採用職種 | 試験区分 | 採用人員 | 受験資格 | 勤務場所 | 採用日 | 申込受付期間 | 試験日 | 試験種目等 | 備考 |
|------|--------|-------|------------|-----------|-------|-----------------|----------|--|--------------------------|
| 看護師 | 短大卒業程度 | 10名程度 | 看護師免許を有する人 | 市立病院（看護局） | 8月1日 | 6月1日（金）～15日（金） | 7月6日（金） | 会場 庁舎402 会議室 受付 13:20～13:30 ・小論文 ・適性検査 ・面接 | *試験の可否通知は、受験者全員に直接郵送します。 |
| | | | | | 9月1日 | 7月6日（金）～20日（金） | 8月3日（金） | | |
| | | | | | 10月1日 | 8月3日（金）～17日（金） | 9月7日（金） | | |
| | | | | | 11月1日 | 9月7日（金）～21日（金） | 10月5日（金） | | |
| | | | | | 12月1日 | 10月5日（金）～19日（金） | 11月9日（金） | | |
| | | | | | 1月1日 | 11月2日（金）～16日（金） | 12月7日（金） | | |
| | | | | | 2月1日 | 12月7日（金）～21日（金） | 1月11日（金） | | |
| | | | | | 3月1日 | 1月4日（金）～18日（金） | 2月8日（金） | | |

| | | | | |
|--------|---|---|--|--|
| 受験申込 | 必要書類 | ①職員採用試験申込書（返信葉書に50円切手を貼り、申込者の氏名・送付先を明記すること） *試験申込書は、市政策秘書課及び市立病院事務局で配布しています。 *試験申込書を郵便請求する場合は、120円切手を貼付した返信用封筒（角形2号）を同封してください。 ②資格免許証（写） ③卒業証明書 | | |
| | 持参による申込 | 申込先 | 韮崎市政策秘書課政策人事担当（本庁舎3階） ☎0551-22-1111（内線）325・326 | |
| | | 受付期間 | 上記「受付期間」のとおり *8時30分～17時15分（土日祝日は除く） | |
| | 郵送による申込 | 宛先 | 〒407-8501 韮崎市水神1-3-1 韮崎市政策秘書課政策人事担当宛 *書留郵便で、表に「採用試験申込書」の朱書き | |
| 受付期間 | | 上記「受付期間」のとおり（各受付期間最終日に到着したものまで） | | |
| 申込上の注意 | 地方公務員法第16条（欠格条項）のいずれかに該当する人は、受験できません。 ・成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む） ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・韮崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者 | | | |
| 勤務条件 | 初任給 | 短大（3年制）卒 | 198,300円 | *初任給は、経歴に応じて加算される場合があります。 *この金額は平成24年4月1日現在のものであり、今後給与改定等により変更になる場合があります。 |
| | | 短大（2年制）卒 | 188,900円 | |
| | 諸手当 | 給与条例の定めるところにより、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当、夜間勤務手当等を支給します。 | | |

***本年度実施する「平成25年4月1日採用」職員採用試験は、9月に実施しますので詳細は7月号でお知らせします。**

■お問い合わせ 政策人事担当 内線（325・326）



さあ今日も水と元気が蛇口から 6月1日から7日は水道週間

蛇口をひねれば、いつでもどこでも簡単に流れ出てくる「安心・安全な水」。実はこの水が私たちの家にたどりつくまでには多くの人が関わり、日々の生活や産業を支えています。

あまりに身近で、気にかけることが少ない水道水ですが、近年、小雨傾向による濁水対策や、地震等の災害に強い水道づくりが必要となってきました。

災害になってはじめて気づく水道の大切さ——この水道週間に機に考えてみてください。



量水器(水道メーター)の交換を 委託業者が伺います

市では、みなさんがお使いになった水道の使用量を正確に検針するため、計量法に基づき8年ごとに、水道メーターの交換を行っています。該当するお宅には、市か

ら委託を受けた荏崎市上水道組合加盟の指定業者が、9月中旬までの間、随時取替作業に伺います。作業時には、ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

◆交換は無料

交換するメーターの費用は、市で負担します。(業者がメーター交換の代金をいただく事はありません。)

なお、作業する委託業者



は、身分証明書(顔写真入り)を携帯しています。不審な点がありましたら、ご確認ください。

◆立会いは不要

作業の際には、各ご家庭にお声がけしますが、お留守の場合でも取替させていただきますので、ご了承ください。

また、作業に立会っていただく必要はありませんので、事前に個別のお知らせは行いませんが、交換を行ったお宅には、「水道メーター器の取替済のお知らせ」を投函します。

◆交換後の水道の使用

作業は、細心の注意を払って行いますが、取替時に空気が入ることや若干の濁りが発生する場合があります。

そのような場合は、浄水器等が付いて



メーター検針にご協力を

みなさんがご使用になった水量を確認し、それを基に水道料金を算定するため、2か月に一度、月の初旬に水道メーターの検針を行っています。

検針を能率よく進め、水量の読み間違い等がないようにするため、次のような点にご注意くださるよう、ご協力をお願いいたします。

- ①メーターボックスの上は、物をおかないようにしてください。
- ②メーターボックスの中をき

ない蛇口を開け、水道管内の空気を水を排出してからお使いください。



■お問い合わせ

水道管理担当
(内線)616・617

ra Art Museum 葦崎大村美術館 information

おさ 荻太郎展

■開催期間 6月10日(日)から

新制作協会で活躍した荻太郎。人間愛を根底とした情感あふれる世界を感じていただける企画展です。

1階の常設展では、上村松園、片岡球子等、2階第2展示室では、鈴木信太郎の作品を紹介しします。第3展示室では、島岡達三、原田拾六、バーナード・リーチ等の作品を展示しています。

■開館時間 10時～18時(入館は17時半まで)

■休館日 水曜日(祝日の場合は翌日)

6月4日～9日までは展示替えのため休館

■入館料 大人500円 小中高200円

※障害者手帳を提示の方は、本人及び介添人1名が無料。

団体(20名以上)割引あり

※市内在住・在学の小中学生は無料

※常設展・企画展を何回でも観覧できるお得な年間パスポート会員も、受付中です。



市民交流センターニコリ1階 葦崎大村美術館サテライトスペース

大村智氏より寄贈されたバーナード・リーチ等の作品をご覧ください。

また日本を代表する彫刻家、桑原巨守とその教え子たちのブロンズ像等の作品を無料でご覧いただけますので、お気軽にお立ち寄りください。

■開館時間 9時～17時

■休館日 月曜日(祝日の場合は翌日)

■お問い合わせ先(水曜日除く、10時～17時まで)

葦崎大村美術館 ☎23-7775



右手の人差し指を突き指しました。 第1関節が少し曲がっていますが放っておいて大丈夫でしょうか？ (16歳男性)

突き指と言うと、たいした怪我ではないという印象を持っている人が多いかもしれませんが、昔から「引っ張っておけば大丈夫」と言われ、そうしている人もいます。

診療していると時々そういう患者さんに出会いますが、指を引っ張るとすることは絶対やってはいけません。

突き指というのは、指の関節、靭帯、腱、骨などの損傷の総称です。まずしなければいけないことは、冷やすこと、固定すること(テーピングや添え木などで)です。関節が曲がったまま伸びないような場合は、腱が切れたり、骨が折れている証拠なので、すぐ専門医に診てもらい必要があります。時々突き指して指が曲がったまま治らず1か月くらいしてから来院される人がいますが、その場合治療は難しく、指が曲がったままになる可能性が高くなります。「突き指くらい」と思わず、診察を受けるようにしてください。



アドバイザー 葦崎市立病院
整形外科 医師 小川知周



市民のみかた
消費生活相談窓口
おかしいな! ?と思ったら
今すぐ電話を
☎22-1111(内線216)

平成23年4月から、葦崎市で専門的な相談員による消費生活相談窓口を設置して1年2ヶ月が経ちました。

23年度の相談件数

葦崎市の窓口で受けた件数：42件、
県民生活センターに
葦崎市民が相談した件数：150件です。

●相談業務

商工観光課に消費生活相談窓口が設置されています。資格を持った専門員の相談日時は、毎週火曜日9時～16時です。火曜日以外は、商工観光課窓口での相談も受け付けています。お気軽にご相談ください。

相談できる内容は、主に以下のとおりです。

- ◆商品・サービスの契約トラブル
- ◆製品事故
- ◆借金問題(多重債務)

標題にも書いてありますように、「おかしいなと思ったら」、またはこれは消費生活相談かどうか分からないというケースでも、今すぐ電話を!

●出前塾(講座)受付中

23年度大変好評でありました消費生活相談出前塾を本年度も引き続き受け付けています。地域や色々なグループの学習会等どんな機会でも声をかけてください。

原則として、平日(火曜日を除く)

9時～17時までの間ですが、休日、夜間でも承ります。

24年度は、なるべくワークショップ形式(話を聞くだけではない受講者参加型)の講座を考えています。DVDもあります。是非ご利用ください。

■お問い合わせ 商工観光課商工労政担当(内線216)



6

2012 水無月



広報にらさき 情報カレンダー

抜き取ってご利用ください

■**蕪崎市役所**
業務時間：8時30分～17時15分（月～金）
〒407-8501 蕪崎市水神1丁目3番1号
☎22-1111 FAX 22-8479

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|--|--|--|---|--------------------------|---------------------------|-----|----|-------|----------------------|---|-----|----|------|----|-------|------|------------|-------|---|-------------|----|--|------|---------|--|--------|--|--|--|--|--|---|--|---|--------------------------|
| <p>イベント・行事</p> <p>【毎週月曜日】 園ことぶきルーム(蕪崎) 小学生対象 ※祝日は実施しません</p> <p>中央公園ミニSL運行日 6/3、10、17、24 10時～12時・13時～16時 大人、子ども共に1回 100円（3歳未満は、 保護者と同乗で無料）</p> | <p>相談等 ※祝日は実施しません</p> <p>【毎週月・火・水曜日】 ■学校教育相談（第3月曜除く） 9時30分～16時 市民交流センター相談室2 問：☎23-5653</p> <p>【毎週月・木曜日】 ■母子健康手帳交付・妊婦・一般健康相談 9時30分～16時 保健福祉センター</p> | <p>【第1・2月曜日】 ■行政相談 13時～15時 市役所1階102会議室 問：企画財政課（内線356）</p> <p>【毎週火曜日】 ■消費生活相談 9時～16時 市役所1階102会議室 問：商工観光課（内線215）</p> | <p>【随時・要予約】 ■家庭児童相談 予約：福祉課（内線179） ■市民栄養相談 予約：☎23-4310</p> | <p>蕪崎市立病院 〒407-0024 蕪崎市本町3丁目5番3号 ☎22-1221</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>診療科目</th> <th>診察日</th> <th>受付時間</th> <th>休診日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内科</td> <td rowspan="7">月曜～金曜</td> <td rowspan="7">午前8時30分～ 午前11時30分</td> <td rowspan="7">土曜・日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3） ※急患はこの限りではありません。 ※当院は院外処方を行っています。 ※医師の日程変更による休診・代診については、お問い合わせください。</td> </tr> <tr> <td>小児科</td> </tr> <tr> <td>外科</td> </tr> <tr> <td>整形外科</td> </tr> <tr> <td>眼科</td> </tr> <tr> <td>脳神経外科</td> </tr> <tr> <td>放射線科</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション科</td> <td>水曜・金曜</td> <td>※小児科（午後） 午後3時30分～午後4時30分 ※眼科 金曜 午前8時30分～午前11時 ※リウマチ外来 金曜 午前8時30分～午前11時30分 午後1時～午後4時</td> </tr> <tr> <td>麻酔科（ペイン・痛み）</td> <td>木曜</td> <td></td> </tr> <tr> <td>泌尿器科</td> <td>金曜（予約制）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リウマチ外来</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 診療科目 | 診察日 | 受付時間 | 休診日 | 内科 | 月曜～金曜 | 午前8時30分～ 午前11時30分 | 土曜・日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3） ※急患はこの限りではありません。 ※当院は院外処方を行っています。 ※医師の日程変更による休診・代診については、お問い合わせください。 | 小児科 | 外科 | 整形外科 | 眼科 | 脳神経外科 | 放射線科 | リハビリテーション科 | 水曜・金曜 | ※小児科（午後） 午後3時30分～午後4時30分 ※眼科 金曜 午前8時30分～午前11時 ※リウマチ外来 金曜 午前8時30分～午前11時30分 午後1時～午後4時 | 麻酔科（ペイン・痛み） | 木曜 | | 泌尿器科 | 金曜（予約制） | | リウマチ外来 | | | <p>●蕪崎市ふるさと偉人資料館 企画展『伊藤うた』の生涯 市民交流センター1階 入館料無料 9月30日（日）まで開催中</p> | <p>今月の納税</p> <p>納期限 7月2日（月） *介護保険料 第2期 収納課（内線163～166）</p> | <p>6月6日 ☎6～8 か月児ママの会 受付：13時30分～ 14時30分 定員：10組【要予約】 持ち物：マイカップ 同じ月齢のお子様を持つママ同士、親子遊びやおしゃべりを楽しみます。</p> | <p>6月7日 ☎おでかけ！児童センター 10時30分～ 11時30分 行先：蕪崎児童センター 10時30分 ニコリ1階受付に集合 児童センターまでお散歩します。 定員：10組【要予約】</p> | <p>1 休館：保</p> <p>穂坂自然公園のイベント（毎週土・日曜日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●木工教室 時間：10時～12時30分 材料費：300円 ネイチャークラフト（バードコール）を作成します。 ●ミニトレイルラン 時間：12時30分～15時 エントリー料：100円 園内のミニコースにある課題をクリアしてゴールを目指します。 問い合わせ☎37-4362 | <p>2 休館：保 保</p> <p>保歯の健康無料相談 時間：9時30分～ 12時30分 場所：市民交流センター1階フロアー 歯科医師による健診・相談、乳幼児の無料フッ素塗布、歯ブラシなどの無料配布。</p> <p>休館：保 保 保</p> | <p>3 休館：保 保 保</p> |
| 診療科目 | 診察日 | 受付時間 | 休診日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 内科 | 月曜～金曜 | 午前8時30分～ 午前11時30分 | 土曜・日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3） ※急患はこの限りではありません。 ※当院は院外処方を行っています。 ※医師の日程変更による休診・代診については、お問い合わせください。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小児科 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 外科 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 整形外科 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 眼科 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 脳神経外科 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 放射線科 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リハビリテーション科 | 水曜・金曜 | ※小児科（午後） 午後3時30分～午後4時30分 ※眼科 金曜 午前8時30分～午前11時 ※リウマチ外来 金曜 午前8時30分～午前11時30分 午後1時～午後4時 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 麻酔科（ペイン・痛み） | 木曜 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 泌尿器科 | 金曜（予約制） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リウマチ外来 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>4 休館：美 園 文 支 民 幼 体</p> | <p>4 園のびのび教室 対象：H22年5月生まれ 受付：13時～13時30分 親子遊びや歯科相談を中心に行います。</p> | <p>5 保すくすく教室 受付：13時～ 13時30分 対象：H23年11月生まれ 離乳食指導や離乳食の試食を中心に行います 保ババママ学級 13時30分～ Aコース2回目 赤ちゃん抱っこ体験や母乳栄養について行います。</p> <p>休館：美</p> | <p>6 園デビューママの会 受付：13時30分～ 14時30分 定員：10組【要予約】 持ち物：マイカップ 支援センターを初めて利用する親子限定！親子遊びやおしゃべりを楽しみます。</p> <p>休館：美 民（午前）</p> | <p>7 園にらちび☆体位測定 10時30分～ 11時30分 0歳児の体位測定ができます。【予約なし】</p> <p>休館：美</p> | <p>8 園おはなしの会 10時30分～11時 対象：幼児～小学校低学年</p> <p>休館：美 保</p> | <p>9 休館：保 保 保</p> | <p>10 休館：保 保 保</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|--|--|--|--|--|---|---|
| <p>11</p> <p>休館：図 文 支 民 幼 体</p> | <p>12</p> <p>●1歳6か月児健診 受付：13時～13時30分 対象：H22年11月生まれ 小児科医師・歯科医師の診察があります。</p> <p>6月13日 ●子育てサロン“銀河鉄道” (P17参照) 10時30分～リズムに乗って親子で楽しく体操しましょう。</p> | <p>13</p> <p>●0～5カ月児ママの会 受付：13時30分～14時30分 定員：10組【要予約】 持ち物：マイカップ 同じ月齢のお子様を持つママ同士、親子遊びやおしゃべりを楽しめます。</p> <p>休館：美</p> | <p>14</p> <p>●県外出身ママの会 受付：13時30分～14時30分 定員：10組【要予約】 持ち物：マイカップ ●助産師さんとおしゃべり 【9～12か月児の相談】 10時30分～11時30分 ちょっと気になること助産師さんとおしゃべりしてみませんか？ 定員：10組【要予約】 休館：民（午前）</p> | <p>15</p> <p>●メルマガ会員限定！ 手型足型プレゼント 10時30分～11時30分 メルマガ会員さんに手型足型をプレゼント。 新規会員も募集中【予約なし】</p> <p>休館：保</p> | <p>16</p> <p>●大人のための朗読会 朗読のつどい 14時～15時 対象：成人一般</p> <p>休館：保 老</p> | <p>17</p> <p>休館：保 老</p> |
| <p>18</p> <p>★夜間納税相談・ 収納窓口 18時～20時30分 市役所1階収納課</p> <p>休館：図 文 支 民 幼 体 交</p> | <p>19</p> <p>●保よちよち教室 対象児：H23年7月生まれ 受付：13時～13時30分 ブックスタート事業やお子さんの事故防止について行います。 場所が市民交流センター2階図書館「おはなしコーナー」で開催します。</p> <p>6月20日 ●避難訓練 10時30分～いざという時のために…避難訓練で安全を確かめましょう。 【予約なし】</p> <p>6月27日 ★夜間納税相談・ 収納窓口 18時～20時30分 市役所1階収納課</p> | <p>20</p> <p>●3歳児健診 対象児：H21年5月生まれ 受付：13時～13時30分 小児科医及び歯科医の診察を行います ●絵本大好きママの会 13時30分～14時30分 定員：10名【要予約】 (マイカップをお持ちください) 持ち物：お気に入りの絵本を一冊お持ちください。</p> <p>休館：美</p> | <p>21</p> <p>●武田の里ライフ カレッジ 東京エレクトロン 文化ホール 13時30分～15時30分 「大地震、その時のあなたは」ジャーナリスト・災害支援活動家：浅井久仁臣 ●就活したい！ママの会 13時30分～14時30分 定員：10組【要予約】 持ち物：マイカップ</p> <p>休館：民（午前）</p> | <p>22</p> <p>●老壮大学 市民交流センター 3階多目的ホール 13時～15時 日本で唯一【ミュージカル落語】助け合う心を育てよう！～他人を思いやる心が、みんなを幸せにするんだよ～ミュージカル落語家：三遊亭亜郎</p> <p>休館：保</p> | <p>23</p> <p>★休日納税相談・ 収納窓口 10時～16時 市役所1階収納課</p> <p>6月22日 ●川辺修作先生講演会 「子育てワンポイントアドバイス」 10時～11時30分 (P17参照)</p> <p>休館：保 老</p> | <p>24</p> <p>休館：保 老</p> |
| <p>25</p> <p>休館：図 文 支 民 幼 体</p> | <p>26</p> <p>●4か月児健診 対象児：H24年2月生まれ 受付：13時～13時30分 小児科医の診察が行われます。 ●あかちゃん親子☆ママビューティー 13時30分～14時30分 定員：0歳児親子20組 講師：斉藤晴美先生</p> <p>休館：美</p> | <p>27</p> <p>●ここにこ子育て相談 9時～16時 お子さんの気になる成長発達・食事などについて保健師や管理栄養士が個別に相談に応じます。 【予約制】</p> <p>●だっこの会 11時～11時30分 対象：乳幼児</p> <p>休館：民（午前）</p> | <p>28</p> <p>●にらち☆まつり 10時30分～11時30分 月に一度のセンターのお楽しみ会です。【予約なし】</p> <p>6月28日 ●誕生会 13時30分～14時30分 定員：10組【要予約】 材料費：100円 6月生まれのお子様をお祝いします</p> <p>休館：図</p> | <p>29</p> <p>休館：保</p> | <p>30</p> <p>休館：保</p> | <p>今月の無料法律相談</p> <p>6月28日（木） 13時～16時 市役所4階401会議室 一人30分以内 定員6名 *予約受付 6月11日（月）8時30分～ 企画財政課（内線356）</p> |

凡例

- 市市民交流センター
開館時間：9時～22時
☎22-1121（代表） ☎22-1122
・地域情報発信センター（9時～19時）
・ふるさと偉人資料館 ☎21-3636
/ 葦崎大村美術館サテライトスペース
（9時～17時・休館：月曜日・休日の翌日）
- 市立図書館
開館時間：10時～19時（土日は9時～17時）
☎22-4946 ☎22-4950
- 子育て支援センター
開館時間：9時～17時
☎23-7676 ☎23-7678

- 児童センター 開館時間：13時～19時
市児童センター ☎22-7687
北東児童センター ☎23-5550
北西児童センター ☎22-1775
甘利児童センター ☎23-1535
- 市大村美術館
開館時間：10時～18時
☎23-7775
- 東京エレクトロン 文化ホール
開館時間：8時30分～17時15分
☎20-1155 ☎22-1919
- 市老人福祉センター
開館時間：9時30分～16時30分

- ☎22-6944 ☎22-6980
- 市健康ふれあいセンター
ゆ～ぶるにらち
開館時間：10時～21時
☎20-2222
- 市民俗資料館
開館時間：9時～16時30分
☎22-1696
- 市営体育館
開館時間：9時～22時
（日曜日及び月曜日が祝日の場合
9時～17時）
☎22-0498

- 市保健福祉センター
開館時間：
8時30分～17時15分
☎23-4310 ☎23-4316
- 乳幼児の健診
場所 保健福祉センター
持ち物 母子健康手帳、バスタオル、
保険証、印鑑
- 子育て教室
場所 保健福祉センター

- 保よちよち教室は、市民交流センター2階図書館内
持ち物 母子健康手帳、筆記用具など
- 育児健康相談等
場所 保健福祉センター
持ち物 母子健康手帳
- 健康づくり教室
場所 保健福祉センター
持ち物 各種健康手帳、筆記用具、
各教室にあった服装
（体操のできる服装等）

6月のごみ収集日程

| 対象地区 | 可燃 | 不燃 | 可燃粗大 | 不燃粗大 | 資源リサイクル | | 自己搬入の日 |
|---------------------|--|---------|----------------|----------------|---------|--|---|
| | 原則週2回 | 原則月2回 | 年6回 (2月に1回) | 年6回 (2月に1回) | 地区 | 拠点 | 第4土曜日 |
| 葦崎 (祖母石・岩根を除く) | 4日・7日 11日・14日 18日・21日 25日・28日 | 6日・20日 | 13日 | — | 5日 | ●市役所裏駐車場 2日・9日・16日 23日・30日 13時～16時 ●やまとフジミモール店 南側駐車場 9日・23日 13時～16時 ●龍岡公民館グラウンド 9日・23日 13時～16時 | 6月23日(土) 9時～11時 エコパークたつおか (☎22-3437)へ直接搬入 運転免許証により、葦崎市 民であることを確認しま す。 お店や事業所から出たもの は搬入できません。 普通乗用車、軽自動車以外 での搬入はできません。 |
| 穂坂・藤井・中田・ 岩根 | — | | 27日 | 12日 | | | |
| 穴山・円野・清哲・ 神山・祖母石 | 1日・5日 8日・12日 15日・19日 22日・26日 29日 | 13日・27日 | 6日 | — | 19日 | | |
| 旭・大草・龍岡 | — | | 20日 | 26日 | | | |

休日・夜間の救急医療連絡先

- 峡北消防本部テレホンガイド**
☎0551-22-8181
平日 午後5時15分～翌朝8時30分
土日祝 24時間対応
- 山梨県小児救急電話相談**
☎#8000 (短縮ダイヤル)
毎日午後7時～午後11時
- 山梨県小児初期救急医療センター**
甲府市幸町14-6
☎055-226-3399
平日 午後7時～翌朝午前7時
土 午後3時～翌朝午前7時
日祝・12/29～1/3
午前9時～翌朝午前7時
※対応は、中学生までです。
外科的疾患の対応はできません。

文化ホールインフォメーション

◇ものまねスーパー☆ライブ in 葦崎

7月14日(土) 14時開演・大ホール
出演：原口あきまさ、ミラクルひかる、
ダブルネーム
【全席指定】3,000円
※3歳以上有料(3歳未満でもお席が必要
な場合は有料)



◇航空自衛隊航空中央音楽隊

葦崎ふれあいコンサート
【全席自由】入場無料(要入場整理券)
☆6月16日(土) 10時より整理券配布
開始!
※整理券はおひとり様4枚まで配布致し
ます。配布は先着順で行います。なお、
お並びいただいても配布枚数上限に達し
た場合、入場整理券をお渡しできない場
合がございます。あらかじめご了承ください。
◇第18回 武田の里音楽祭
合唱出演者募集!!
東京エレクトロン葦崎文化ホールおよ
び市教育委員会では、12月16日(日)
に第18回武田の里音楽祭を開催しま
す。オーケストラをバックに歌える貴重
な機会です。
初めての方も奮ってご参加下さい。

練習は下表の日程を予定しています。
練習会場はニコリ3F多目的ホールです。
参加ご希望の方は申込書がありますの
で、当ホールまでご連絡ください。
(※練習時の受付も可能です。)

| 日 | 時間 | 日 | 時間 |
|-----------|--------|-----------|--------|
| 7月7日(土) | 15:00～ | 10月20日(土) | 19:00～ |
| 7月21日(土) | 19:00～ | 10月27日(土) | 19:00～ |
| 7月28日(土) | 19:00～ | 11月17日(土) | 15:30～ |
| 8月18日(土) | 19:00～ | 11月24日(土) | 15:30～ |
| 8月25日(土) | 19:00～ | 12月1日(土) | 15:30～ |
| 9月1日(土) | 19:00～ | 12月8日(土) | 15:30～ |
| 9月8日(土) | 19:00～ | 12月15日(土) | 15:30～ |
| 9月29日(土) | 19:00～ | 12月16日(日) | 本番 |
| 10月13日(土) | 19:00～ | | |

※12月15日(土)の前日練習は文化
ホール・大ホールで行います。

■お問い合わせ

東京エレクトロン葦崎文化ホール
☎20-1155 FAX22-1919

こがし号 老人福祉センターバス (6月巡回日程)

| | |
|---|---------------|
| 祖母石、一ツ谷、水神1～2、若宮、旭、日の出 西町、富士見ヶ丘、中島、高河原 | 5日(火)・21日(木) |
| 富士見、岩下、上の山 | 6日(水)・25日(月) |
| 穂坂町、権現沢、上の原、上今井 原、長久保 | 7日(木)・26日(火) |
| 穂坂町、日の城、三之蔵 三ツ沢上下、飯米場 | 8日(金)・27日(水) |
| 穂坂町、柳平、宮久保、鳥の小池 | 11日(月)・28日(木) |
| 藤井町全区 | 12日(火)・29日(金) |
| 中田町全区・穴山全区 | 13日(水) |
| 円野町全区 | 14日(木) |
| 清哲町全区・神山町全区 | 15日(金) |
| 旭町全区 | 1日(金)・18日(月) |
| 大草町全区・竜岡町全区 | 4日(月)・19日(火) |
| ●老壮大学 | 22日(金) |
| ●静心寮 | 20日(水) |

巡回日程に変更がある場合は、区長を通じて連絡します。

■お問い合わせ 老人福祉センター
(☎22-6944/FAX22-6980)



水道料金は 口座振替で

水道料金のお支払いは、窓口払いと口座振替の2つの方法がありますが、納め忘れがなく便利な口座振替のご利用をおすすめします。

■口座振替可能金融機関

- ・山梨中央銀行
- ・甲府信用金庫
- ・山梨信用金庫
- ・山梨県民信用組合
- ・梨北農業協同組合
- ・三井住友銀行(甲府支店)
- ・ゆうちょ銀行

■お申し込み・持ち物

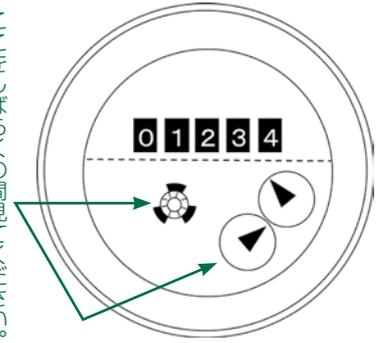
(金融機関の窓口)
「預金通帳届出印」「水道使用量等のお知らせ(検針票)」をお持ちになって、手続きしてください。



宅内の漏水 チェックを

漏水かな?と

思ったときは、家中のすべての蛇口を閉めた上、水道



メーターについている『パイロット』を確認してください。

パイロットが回ってれば、どこかで水漏れが発生しています。

すく、韮崎市水道工事協同組合(☎2213136)まで修理を依頼してください。

※水道メーターは、青か茶色のふたのボックスの中にあります。(高層アパート等は、各部屋の近くのパイプシャフトの中にある場合もあります。)

■お問い合わせ

水道管理担当
(内線616・617)

児童センター

閉館時間帯の施設利用のお知らせ



閉館時間帯の施設利用のお知らせ

■利用までの手続きの流れ

- ①団体の登録
利用登録書等を提出
- ②登録の承認
登録期間は、許可の日から当該年度のみ
- ③利用申請書の提出
※毎年度更新となります
- ④利用許可書の発行
利用日3日前までに利用する児童センターまたは福祉課へ提出
- ⑤利用する場所、利用の仕方等の確認
- ⑥利用当日のセンターの開閉

市内4箇所の児童センターは、本年度から平日の午前中閉館としています。閉館時間帯を市内子育て市民活動団体の自立化の支援や地域活動の助長を図るため貸出を行いますので、次の利用上の決まりをご了承ください。お申込ください。

■貸出時間等

月曜～金曜日。ただし祝祭日および年末年始(12月28日から1月4日まで)を除く。

9時～13時

※施設の保守点検などのために、臨時的に使用できない場合があります。

■利用対象及び団体登録

センターの利用を希望さ

■利用いただける施設設備等

遊戯室・赤ちゃんサロン・トイレ・庭・冷暖房設備・

備品類(事務室内の備品類は使用できません。)

PRコーナー・駐車場
できるだけ多くの団体の皆様に活用いただければと考えていますので、お申込みください。

■お問い合わせ

子育て支援担当
(内線173・175)

基礎から学ぼう 手話講習会

市内に在住・勤務する方を対象に、韮崎市聴覚障害者の会の方々が講師となり、手話の講習会を開催します。

■日時

7月5日～12月6日
毎週木曜日(全22回開催)
19時30分～21時

■場所

市民交流センター
(二ノリ) 会議室

■参加料

無料

■定員

初級クラス 20名
中級クラス 20名

■申込期限

6月25日(月)まで

■お問合せ・お申し込み

障がい福祉担当
(内線1003)

子ども手当から児童手当にかわります

平成24年4月から「子ども手当」にかわり「児童手当」が支給されるようになります。

平成24年3月31日現在で子ども手当の認定を受けている方は、自動的に児童手当の認定が行われます。

■支給対象となる方
 中学校卒業（15歳になった後、最初の3月31日）までの児童を養育している方

■支給一覧表

| 対象年齢 | 支給額 |
|--------|-------------------|
| 3歳未満 | 15,000円 |
| 3歳以上 | (第1子・第2子) 10,000円 |
| 小学校終了前 | (第3子) 15,000円 |
| 中学生 | 10,000円 |

■手当月額 支給一覧表

■支給月
 6月(2～5月分)
 10月(6～9月分)
 2月(10～1月分)

■所得制限

平成24年6月から所得制限が適用されます。

■所得制限一覧表

| 扶養親族の数 | 所得額 |
|--------|-------|
| 0人 | 622万円 |
| 1人 | 660万円 |
| 2人 | 698万円 |
| 3人 | 736万円 |
| 4人 | 774万円 |
| 5人 | 812万円 |

※制限以上の方は「特別給付」として、児童1人につき月額5千円が支給されます。

■現況届

児童手当を受給中の方は毎年6月中に現況届の提出が必要です。対象者には「現況届」を送付します。

〈添付書類〉

①受給者の健康保険証のコピー（国民健康保険加入の方は不要です）

②【平成24年1月2日以降に崎市に転入された方】
 前住所地で取得した平成24年度所得証明書（児童手当用）

（市町村により取得できる時期が異なりますので事前にお問い合わせください。）

〈提出期限〉 6月29日（金）
 ※現況届の提出がない場合は支給が受けられなくなり、すので必ず提出してください。

■お問い合わせ

子育て支援担当
 （内線173・174・175・179）

特別児童扶養手当・特別障害者手当等の額の変更

平成23年全国消費者物価指数の実績値（対前年比で0.3%の下落）に応じて、平成24年度の手当額が「児童扶養手当法」による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」の規定により、次のとおり変更されます。

8月上旬に対象者の方へ、市から届出用紙を送付しますので、指定期日までに提出をお願いします。

所得状況届の提出がない場合には、8月以降の手当が差し止められることもありますのでご注意ください。

■お問い合わせ

障がい福祉担当
 （内線183）

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当の受給には、所得制限があります。これらの手当を受給している方は、毎年、所得状況届を提出していただく必要があります。



| | 平成23年度 平成24年 3月分まで | 平成24年度 平成24年 4月分から | 支給月 |
|--------------|--------------------------|--------------------------|-----------|
| 特別児童扶養手当（1級） | 50,550円 | 50,400円 | 4・8・11月 |
| 特別児童扶養手当（2級） | 33,670円 | 33,570円 | |
| 特別障害者手当 | 26,340円 | 26,260円 | 2・5・8・11月 |
| 障害児福祉手当 | 14,330円 | 14,280円 | 2・5・8・11月 |

※特別児童扶養手当は、平成24年8月支払（平成24年4月分～7月分）から変更になります。

※特別障害者手当・障害児福祉手当は、平成24年5月支払（平成24年2・3月分は変更前の額、平成24年4月分は変更後の額）から変更になります。

人間ドック・脳ドック

受診受付を開始

人間ドック

今年度より公費負担が増額になりました。是非この機会に受診してみたいかがですか。

■公費負担額

公費一覧表のとおり

■対象者

■対象者
 葦崎市国民健康保険加入者で、本年度35歳から69歳（平成25年3月31日現在）に達する方

※総合健診を受診される方は人間ドックを受診できません。

■受付期間

6月1日（金）～

12月14日（金）

■受付場所

保健課

（保健福祉センター）

■受付時の持ち物

- ・国民健康保険証
- ・健診キット

※健診キットは7月上旬発送予定です。キットが届いていない場合は保険証のみ持参してください。

脳ドック

■受診期限

平成25年1月末日まで

■受診会場

指定医療機関
 （保健福祉センターまでお問い合わせください）

■対象者

市内に住所を有する方で、本年度50歳以上（平成25年3月31日現在）に達する、前年度脳ドックを受診されていない方

■公費負担額

公費一覧表のとおり

■受付期間

6月1日（金）～

12月14日（金）

■受付場所

保健課

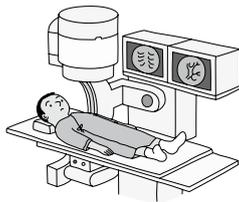
（保健福祉センター窓口）

■受付時の持ち物

健康保険証

■受診期限

平成25年1月末日まで



■受診会場 指定医療機関
 （保健福祉センターまでお問い合わせください）

■お問い合わせ先
 保健福祉センター
 ☎2314310

■公費負担額一覧表

| 種類 | 性別 | 平成24年度 | 参考(平成23年度) |
|-------|-------|---------|------------|
| 人間ドック | 男性 | 23,000円 | ← 10,000円 |
| | 女性 | 28,000円 | ← 15,000円 |
| 脳ドック | 男性・女性 | 10,000円 | ← 10,000円 |

国民健康保険一部負担金の減免制度について

＜減少したとき＞

※②③は、認定にあたりその他条件がありますので詳細はお問い合わせください。

5月号でお知らせしましたとおり、葦崎市国民健康保険では、特別の理由により生活が著しく困窮し、所有する資産及び能力を活用したにもかかわらず、一時的に保険医療機関（医科・歯科）及び保険薬局に支払う一部負担金の支払いが困難な世帯に対して、一部負担金を減免、免除及び徴収猶予するための要綱を設けました。

主な内容についてご紹介します。

■対象となる世帯

- ①震災、風水害、火災その他これらに類する災害により死亡、もしくは精神及び身体に著しい障害を受けたとき、または資産に重大な損害（生活用資産の半壊以上）を受けたとき
- ②干ばつ、冷害、凍霜雪害等による農作物の不作その他これらに類する理由により収入が著しく減少したとき
- ③事業または業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき

■減免の基準

| 減免等の割合等 | 適用区分 |
|---------|--|
| 免除 | 実収入月額が、生活保護基準に100分の110を乗じて得た額以下の世帯 |
| 5割減額 | 実収入月額が、生活保護基準に100分の110を乗じて得た額を超え100分の120を乗じて得た額以下の世帯 |
| 徴収猶予 | 6ヶ月以内に資力の回復が見込めるが、現在一部負担金の支払が困難である世帯 |

■申請に必要なもの

- ① 災証明書
- ② 生活状況申告書
- ③ 給与証明書
- ④ その他資産及び申請理由を証明する資料
- ⑤ 印鑑

■お問い合わせ

国保医療担当（内線127）
 ☎1330・137

『中山間地域等直接支払制度』の

概要及び実施状況

| 地域区分 | 協定集落名 | 認定年月日 | 協定参加者数(人) | | 協定農用地面積(m ²) | 交付金額(円) | 配分割合(%) | | 農業生産活動等の実施状況 |
|------------|-------|----------|-----------|------|--------------------------|------------|---------|-----|---|
| | | | 農業者 | 非農業者 | | | 共同活動 | 農業者 | |
| 特認地域 | 日之城 | H22.9.30 | 36 | 43 | 59,328 | 996,710 | 51 | 49 | ・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・景観作物の作付け、堆きゅう肥の施肥等 |
| | 三ツ沢 | H22.9.30 | 73 | 69 | 146,241 | 2,456,848 | 100 | 0 | ・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り、堆きゅう肥の施肥等 |
| 特認地域合計(A) | | | 109 | 112 | 205,569 | 3,453,558 | | | |
| 法指定地域 | 折居 | H22.9.30 | 36 | 17 | 113,862 | 1,912,881 | 50 | 50 | ・耕作放棄地対策等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り、景観作物の作付け等 |
| | 御杉 | H22.9.30 | 33 | 1 | 105,786 | 1,777,204 | 51 | 49 | ・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等 |
| | 武田 | H22.9.30 | 40 | 0 | 95,956 | 1,612,060 | 50 | 50 | ・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・景観作物の作付け等 |
| | 北宮地 | H22.9.30 | 39 | 0 | 166,730 | 2,801,064 | 50 | 50 | ・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り、景観作物の作付け等 |
| | 上円井 | H22.9.30 | 56 | 2 | 226,275 | 3,801,420 | 50 | 50 | ・耕作放棄地対策等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等 |
| | 下円井 | H22.9.30 | 29 | 6 | 67,148 | 1,128,086 | 51 | 49 | ・耕作放棄地対策等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等 |
| | 中谷 | H22.9.30 | 46 | 12 | 141,470 | 2,376,696 | 100 | 0 | ・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り、堆きゅう肥の施肥等 |
| | 入戸野 | H23.9.30 | 25 | 2 | 75,984 | 1,276,531 | 54 | 46 | ・耕作放棄地対策等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等 |
| | 鍋山 | H23.9.30 | 42 | 1 | 119,429 | 2,006,407 | 49 | 51 | ・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・景観作物の作付け等 |
| 法指定地域合計(B) | | | 346 | 41 | 1,112,640 | 18,692,349 | | | |
| 総合計(A)+(B) | | | 455 | 153 | 1,318,209 | 22,145,907 | | | |

平成23年度に実施した集落の活動状況を中山間地域等直接支払交付金実施要領第12及び同実施要領の運用第17により、次のとおり公表します。

平成24年6月1日

概要

河川の上流域に位置し、傾斜地が多い中山間地域等に於いて、農業者の高齢化・耕作放棄地の増加が深刻化する中、担い手農業者の確保や農地の多面的機能確保していくことを目的とした集落の取り組みに対し、国・県・市が支援するものです。

要件

特定農山村法などの地域振興法地域の傾斜農用地を対象に、該当する集落と市が5年以上継続して行われる農業生産活動等を定めた集落協定を締結し、取り組めます。集落協定による共同取扱活動にあつては、交付金額の概ね2分の1以上を充てることとしてあります。

お問い合わせ

農林振興担当
(内線2233)

農作業雇用労働賃金【標準額】が決まりました

市農業委員会では、次のとおり平成24年度の農作業雇用労賃【標準額】を決定しました。

【注意】

※標準的な料金を示すものであり、圃場条件や作業条件など勘案して当事者間の協議により決定することを前提としています。作業項目にない作業についても協議のうえで決定してください。

| 区分 | 作業内容 | 標準額* |
|--------------|----------------------|---------|
| 耕耘請渡 | 耕耘 | 8,000円 |
| | 代掻(耕耘してある場合) | 8,000円 |
| | 代掻(耕耘してない場合) | 1,200円 |
| 機械田植え | 燃料・技術者付き | 8,000円 |
| 稲刈り(バインダー) | 燃料・技術者付き(ヒモ代別) | 8,000円 |
| 脱穀機賃金 | 燃料・技術者付き | 8,500円 |
| コンバイン作業労賃 | 刈取り脱穀 燃料・技術者付き(ヒモ代別) | 16,500円 |
| 乾燥・籾摺り(60kg) | (米)乾燥 | 1,200円 |
| | (麦)乾燥 | 1,400円 |
| | 籾摺り | 600円 |
| 一般農作業 | 1日(8時間) | 7,200円 |

農地の賃借料情報

平成23年1月から12月までに締結(公告)された賃借借における賃借料水準(10a当たり)を公表します。

この情報はあくまで参考であり、実際の契約に関する賃借料は、貸し手・借り手がよく話し合つて決めてください。

| 対象の部 | 地域名 | 平均額 | 最高額 | 最低額 | データ数 |
|------------------|-------|---------|---------|--------|------|
| 田(水稻) | 韮崎市全域 | 10,800円 | 18,900円 | 5,600円 | 75 |
| 畑・普通畑 | 韮崎市全域 | 6,200円 | 10,000円 | 2,300円 | 16 |
| 畑・樹園地(桃・葡萄・林檎・柿) | 韮崎市全域 | 11,300円 | 19,800円 | 5,000円 | 6 |
| 畑・樹園地(その他果樹) | 韮崎市全域 | | | | |
| 牧草畑 | 韮崎市全域 | | | | |

*斜線部分は、データ数が少ないため算出できません。5件以上のデータを基に算出しています。

「甲信決戦」ヴァンフォーレ甲府 対 松本山雅 戦

7月15日 韮崎市ホームタウンサンクスデー

市民500人ご招待！ エスコートキッズ大募集！

2012シーズンは、人もボールも動くサッカーを展開し、再びJ1昇格を目指すヴァンフォーレ甲府。今年も市民一丸となって応援するため、対「松本山雅」戦においてホームタウンサンクスデーを開催します。

当日は市民のみなさん（500人）をバックスタンド自由席にご招待します。また、当日の「エスコートキッズ」も募集します。

■試合日時 7月15日(日)
18時00分キックオフ

■会場 山梨中銀スタジアム

■サンクスデーご招待チケット配布について

市内に住所のある方を対象に、6月4日(月)から次により先着順にて配布します。

◇市役所3階企画財政課
(月～金、8:30～17:00)

◇市営総合運動場体育館
(火～日、9:00～17:30)

※お一人様2枚までとし、チケットがなくなり次第終了

※席を確保して観戦する場合には、子供でもチケットが必要となります。



■エスコートキッズ・募集人員
22名(年長児～小学校2年生)

■申込受付 6月14日(木) 19時
※時間厳守
市役所別館2階201会議室に集合してください。応募多数の場合は抽選を行います。

■その他注意事項

- ※当日は保護者同伴で、現地集合・現地解散となります。
- ※スタンドで観戦するには、チケットが必要です。
- ※チームおよび選手の選択はできません。

■お問い合わせ
企画推進担当
(内線355～357)

住民基本台帳の 閲覧状況を公表します。

平成23年度の住民基本台帳の閲覧は10件でした。韮崎市住民基本台帳の一部の写しの閲覧取扱要綱第6条に基づき、以下のとおり公表します。

| 閲覧年月日 | 申出者の氏名(申出者が法人の場合にあっては、その名称及び代表者又は管理者の氏名) | 閲覧事由(利用目的)の概要 | 閲覧に係る住民の範囲 |
|---------------------------|--|--|-----------------------------------|
| 平成23年6月8日 | 株式会社 トーニチコンサルタント 代表取締役 三木 勝 | 中部横断自動車道沿線住民アンケート調査 (委託者:中日本高速道路株式会社) | 市内18歳以上の男女200名 |
| 平成23年6月10日 | 株式会社 サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 土朗 | 消費生活に係る県民意識調査(委託者:山梨県) | 市内20歳以上の男女72名 |
| 平成23年9月5日 | 株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役 鈴木 稲博 | 金融力調査(委託者:金融広報中央委員会) | 大草町下條西割及び大草町上條東割 18歳以上の男女20名 |
| 平成23年10月11日 | 社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次 | 終末期医療についての意向と実態に関する調査 (委託者:学校法人 慶應義塾大学) | 若宮2丁目、若宮3丁目 20歳以上の男女20人 |
| 平成23年11月17日 平成23年12月6日 | 株式会社 サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 土朗 | 肝炎ウイルス検査受検状況実態調査 (委託者:厚生労働省) | 富士見ヶ丘、若宮、富士見 20歳以上79歳以下の男女210名 |
| 平成23年12月2日 | 株式会社 帝国データバンク 代表取締役 後藤 信夫 | 県民健康づくり実践実況調査(委託者:山梨県) | 市内20歳以上の男女72名 |
| 平成23年12月8日 | 八千代エンジニアリング 株式会社 代表取締役 星野 武士 | リニア開業に関するアンケート調査 (委託者:山梨県) | 市内20歳以上の男女110名 |
| 平成23年12月26日 | 株式会社 サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 土朗 | 県民保健医療意識調査(委託者:山梨県) | 市内20歳以上男女136名 |
| 平成24年1月5日 | 株式会社 サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 土朗 | テレビ放送に関するアンケート (委託者:日本放送協会) | 藤井町駒井、旭町上條北割、 旭町上條中割 男女48名 |
| 平成24年1月25日 | 株式会社 流通研究所 代表取締役 釘持 雅幸 | 人権に関する県民意識調査(委託者:山梨県) | 市内20歳以上の男女105名 |

■お問い合わせ 市民担当(内線124)

まちがどトピックス

MA / CHI / KA / DO / TOPICS



念願の人工芝サッカー場オープン

4月30日にグリーンフィールド穂坂（旧勤労青年センター）において完成式典が開催されました。

市長による始球式のあと、葦崎高校 vs 葦崎工業高校によるオープニングマッチが行なわれ、多くのサッカーファンで賑わいました。



受賞しました。

昨年10月16日に開催した「福祉の日記念まつり」でチーム・ドロップスに披露していただいたエアロビクスの映像を、関係者が（社）日本エアロビック連盟のビデオコンクールに応募したところ、「スマイル賞」を受賞しました。



広報にらさきは市ホームページでもご覧になれます。

<http://www.city.nirasaki.lg.jp/>

■お問い合わせ

企画財政課企画推進担当

☎ 22-1111（内線356）

☒ koho@city.nirasaki.lg.jp





子育て支援センター主催

子育てワンポイント

アドバイス

「いやいや期の子どもたち」
2〜3歳児は 自我が芽生え始めた大切な時期：と頭では分かっています。

子どもは「イヤイヤ」「自分でやる」・・・と自己主張。

自己主張は成長のあか

し・・・「時間が無いのよ・・・」「もういいかげんにしてっ！」と思う私の気持ちの持っついていき場がない・・・。

この「子育て」の悶々とした時間をハッピーに過ごすために講演を参考に子育てを考えてみませんか？

■日時 6月22日(金)

10時30分〜11時30分

受付は30分前

■場所 子育て支援センター

■講師 認定カウンセラー

川辺 修作氏

■定員 20名(お子様と一緒に参加できます。子育て中の方ならごなたでも参加できます。)

参加できます。

参加できます。

参加できます。

■参加費 無料

■お問い合わせ・お申し込み

子育て支援センター

☎2317676

中央公民館主催

子育てサロン 銀河鉄道

親子でワン・ツー・3B体操

子育てサロン 銀河鉄道は子育て中の方を応援する中央公民館の事業です。

リズムに乗って親子で楽しく体操しましょう。

お気軽にご参加ください！

■日時 6月13日(水)

10時30分〜11時30分

■場所 子育て支援センター

■講師 日本3B体操協会

公認指導士 岡崎万理氏

■定員 20組

■費用 無料

■持物 汗拭きタオル、飲料

水、運動の出来る服装

■お問い合わせ・お申し込み

中央公民館

☎2011115

ニコリ主催

2012年NICORI

スマートフォン教室開催

今、流行のスマートフォン。

使いたいけど使い方がわから

ない、興味はあるけど難しそ

う。そんな悩みを解決します。

家族や友達とのコミュニケーションはもちろん、ボケ防止にもよいといわれています。

また、災害時のライフラインとして最も有効な手段がスマートフォンです。

この機会に、スマートフォンを使いこなしてみませんか。初心者にもわかりやすく講習いたします。ふるってご参加ください。

■日時 6月28日(木)

①昼の部 14時〜16時

②夜の部 19時〜21時

■場所 会議室5

■定員 20名

■参加費 無料

■持物 筆記用具

■お問い合わせ・お申し込み

市民交流センターニコリ

☎2211121

戸別受信機の無償貸与

市では、災害時や緊急時の放送及び日常の行政連絡を屋外スピーカーや屋内戸別受信機により住民の皆様にお知らせしています。屋内戸別受信機を希望する世帯には無償で貸与しますのでお申込みください。

■お問い合わせ・お申込み

防災交通担当

(内線339・399)

◆今月の納税・納期限

介護保険料 第2期7月2日(月)

◆今月の夜間納税相談・収納窓口

6月18日(月)・27日(水)

18時〜20時30分

◆今月の休日納税相談・収納窓口

6月23日(土) 10時〜16時

※来庁の際は、西側出入り口をご利用ください。

■お問い合わせ 収納課 (内線163〜166)



お知らせ

■ 蕪崎市民合唱団 第13回定期演奏会

「ひびけ歌ごえ」と題し、歌「涙よ涸れるな」、歌芝居「フニ塚のサクとラン」など発表会を開催します。

■日時 6月10日(日)

開場13時30分 開演14時
 ■会場 東京エレクトロン 蕪崎文化ホール大ホール

無料送迎バス有り
 蕪崎駅前13時15分発

■入場料 5000円

■お問い合わせ

☎22-0188(団長林)

情報報

■ 廃食油・賞味期限切れの天ぷら油の無料回収

バイオディーゼルネット フークやまなしは、天ぷら油を回収し、バイオディーゼル燃料として利用する普及活動を行っています。

次の日程で、家庭用の廃食油(使用済み天ぷら油)と賞味期限切れの天ぷら油を回収します。

容器はお持ち帰りをお願いいたします。なお、業務用は回収できません。

■日時 7月7日(土) 11時~12時

■場所 市役所庁舎裏駐車場

■お問い合わせ

バイオディーゼル ネットフークやまなし
 ☎055-243-6328
 環境政策担当
 (内線131-132)

■ 「マルシェ梨北」開催

軽トラックの荷台をお店にして採れたての新鮮な農産物を販売します。

■主催 JA梨北

■日時 6月3日(日)

8時~10時(雨天中止)

※商品が売り切れ次第終了

■場所 双葉サービスエリア 西側 YBS 鉄塔 周辺の空き地

■お問い合わせ

JA梨北営農部
 地産地消課
 ☎23-44570

■ NTT東日本発行の電話帳を配達・回収

NTT東日本では、6月中旬に順次、新しい電話帳を各ご家庭や事務所へ配達員がお届けいたします。

また、ご不要となりました古い電話帳は、地球環境保護や資源の有効活用のため配達時に回収しますので、配達員にお渡しください。なお、ご不在等で配達員に古い電話帳を渡せなかった場合は「タウンページセンター」までご連絡いただければ、後日、改めて回収につながります。

■お問い合わせ

タウンページセンター

フリーダイヤル

☎0120-5061309
 (受付 月~金 9時~17時)

■ 事業主のみなさまへ

労働保険料と一般拠出金の納付・申告はお早めに

労働保険・一般拠出金の年度更新手続きは毎年6月1日から7月10日までに行動していただくことになっております。年度更新申告書の発送は5月末、申告書受理会は6月中旬

募集

懐かしの歌声サークル「瑠璃(ルリ)の会」

唱歌や青春歌謡を歌うことで心を開放し、元気の源を創り出しませんか?

■日時 毎月第2日曜日

(今月は6月10日)

■場所 市民交流センター
 13時15分~15時30分

■参加費 5000円

旬以降を予定しています。

労働保険料等の算定期間(年度)に変更はありません。年度更新の時期が社会保険の算定基礎届の提出時期と重なりますので、お早めに準備の上、法廷期限内に申告・納付を済ませてください。

■お問い合わせ

山梨労働局労働保険徴収室
 ☎055-225-2852
 甲府労働基準監督署
 ☎055-224-15619

就業支援センター「能力開発セミナー」

在職者に仕事に役立つスキルアップ講座を通年で行っていきます。

■内容(7月開講予定)

ビジネススマナー講座
 会計ソフト入門講座
 パワーポイントビジネス活用講座等

■お問い合わせ・お申し込み

山梨県立就業支援センター
 (甲府市塩部4-5-28)
 ☎055-225-113210
<http://www.pret.yamanashi.jp/shugyo/>

相談

移動県民相談

峡北地区を対象に相談会を開催します。

■日時 6月21日(木)
10時～15時

■内容 法律相談(家族・近隣問題・相続・金銭問題)、交通事故相談、消費生活相談

■場所 北巨摩合同庁舎2階
201・202会議室
(本町4-1-14)

■お問い合わせ

山梨県県民生活センター
☎055-1223-1157

夏の「きこえ」と「ことば」の相談会

お子さまの「きこえ」「ことば」のことで不安はありませんか。

少しでも不安のある方は、この機会にご相談ください。

専門の教員がご相談に応じます。費用はかかりません。

■日時 7月4日(水)～

7月7日(土)
9時～17時

■場所 山梨県立ろう学校
(山梨市大野1009)

■対象 0歳児～大学生

■内容 「きこえ」と「ことば」に関する悩みの相談・かわり方・生活や学習ほか

■申込締切 6月29日(金) 17時まで

■申込方法

事前に電話又はFAXで予約してください。

※完全予約制で秘密は厳守します。

■お問い合わせ・お申し込み

山梨県立ろう学校内
きこえとことばの相談支援センター

☎0553-1221-1378
☎0553-1221-6419

夏のEye愛ひとみ相談会

お子様の見え方について不安を感じている方、成人されてから目に障害を持ち悩んでいる方、視覚に課題がある子どもさんを指導されている先生など、目のことでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。費用はかかりません。

※本校への入学相談ではありません。

■日時

7月7日(土)・8日(日)

8月25日(土)・26日(日)
いずれも10時～15時

■会場 山梨県立盲学校
(甲府市下飯田2-10-12)

■申込方法 前日までに電話での申し込み

受付時間(平日)9時～17時

■お問い合わせ先

山梨県立盲学校
Eye愛ひとみ相談支援センター 担当：吉田

☎055-1226-3361

法務局なんでも無料相談所

法務局では、登記、戸籍、供託、人権擁護及び成年後見登記に関する事務等、生活に深く関係する事務を取り扱っています。これらに関するご疑問に思っていること、不明な点等がありましたら、法務局職員及び公証人による相談所が開設されますので、ご利用ください。



※秘密は厳守されます。

■日時 6月17日(日)

9時～15時30分(予約制)

■場所 甲府合同庁舎2階
会議室

■お問い合わせ・お申し込み

甲府地方法務局総務課
☎055-1252-1715

平成24年・25年度 山梨県消費生活相談員を紹介いたします

県では、県内85名の方を消費生活相談員として委嘱し、毎日の暮らしのなかで消費生活に関する苦情や相談を受け付けています。韮崎市の相談員さんは次の5名の方々です。ので、お気軽にご相談ください。

- 樋口 浩子さん(神山町鍋山)
- 遠山なつ子さん(水神)
- 若尾 鈴子さん(旭町上条北割)
- 矢崎 永子さん(大草町上条東割)
- 笹本 恵さん(清哲町水上)

東日本大震災 義援金受付

- 受付期間 平成24年9月30日 ※延長しました。
- 受付場所 市役所1階福祉課窓口
(平日8時30分～17時15分)
希望者には義援金採納証明書を発行いたします。
※既にご協力いただいた分を含む(受付簿へ記入された方のみ)
- お問い合わせ 福祉課高齢者福祉担当(内線180・181)

平成23年3月14日からの 義援金総額 12,893,369円(5月11日現在)

市の人口(5月1日現在)

| | | | |
|---|---------|-----|----------|
| 男 | 15,752人 | 世帯数 | 12,392世帯 |
| 女 | 15,944人 | 前月比 | +17人 |
| 計 | 31,696人 | 前月比 | +37世帯 |

韮崎市国民健康保険より

5月に韮崎市国民健康保険で支払った額(保険者負担額)は165,373,242円で、一人あたりの保険者負担額は、20,079円(前年同月比 0.88%増)でした。引き続き健康に気をつけ、医療費の節約にご協力ください。

残される大切な人のために…

公正証書による遺言の作成件数は、全国で年間7万件を超えており、この数は増加傾向にあります。

また、遺産分割の揉め事は、相続財産の多少に関係ありません。紛争の多くは、相続財産が5千万円に満たない場合に起こっています。

万能ではありませんが、扮装を未然に防ぐ手段として有効な遺言。元気な貴方なら、簡単に作れます。

遺言小冊子&無料相談券進呈

■お問い合わせ 山岸行政書士事務所

☎055-287-6583 〒400-0214 南アルプス市百々1819-4



深田祭が行われました。

当日は、時折り小雨が降る肌寒い天気でしたが、深田久弥氏を愛する多くの山岳関係者や登山家が集いました。

参加者募集 新城市との友好親善の旅

武田の里市民として、設楽原決戦場まつり慰霊祭に臨席します。武田氏を縁に、両市の更なる交流発展のため、ぜひご参加ください。(永年「武田勝頼新府入城まつり」には、長篠設楽原鉄砲隊6名の友情演武がなされました。)

- 日程 7月1日(日)
5時 市役所出発 20時頃 市役所帰着
- 内容 信玄塚での慰霊祭・決戦場まつり・
歴史資料館・勝楽寺参詣
- 費用 5,000円
- 定員 28名
- お問い合わせ・お申し込み
武田の里にらさき旧温の会事務局
☎27-2087(細田)



葦崎大村美術館で荻太郎展を開催

開催期間 6月10日(日)～8月5日(日)
(詳細は情報カレンダーのインフォメーションを確認ください)

復旧・復興への感謝状

昨年3月の東日本大震災直後より、市民の多くの皆さまの募金や物資の支援活動に対して、宮城県知事より感謝状が贈られました。

市では引き続き9月30日まで義援金を受け付けております。

